

令和4年度  
佐呂間町教育委員会の活動状況  
に関する点検・評価報告書

令和5年9月  
佐呂間町教育委員会

— 目次 —

教育委員会の点検・評価

1	はじめに	1 頁
2	教育委員会議の開催状況	1 頁
3	教育委員会議での審議状況	1 頁
4	令和4年度 教育委員会審議案件等一覧	2 頁
5	教育委員会議以外の活動状況	4 頁
6	令和4年度【教育委員会議での審議状況】	5 頁
7	令和4年度予算の状況	10 頁
8	令和4年度主な事業の点検評価等	12 頁
9	全体評価と今後の課題	22 頁
10	外部評価	30 頁

## 1 はじめに

教育を巡る状況は、人口減少や・高齢化の進展、急速な技術革新、グローバル化の進展、子供の貧困や虐待などの社会問題の顕在化、地域間格差の拡大など、著しく変化しています。さらに、教育に関する制度面、内容面においても、学習指導要領の着実な実施、ICT端末の活用、学校における働き方改革など急激に改革進められています。一方、新型コロナウイルス感染症による、新たな課題が生じ、その対応が求められています。

このように教育を取り巻く環境が激しく変化していく中の子ども達にとっても、新たな時代をたくましく生き抜く力の資質・能力育成が求められています。

令和4年度においても、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大のため、臨時休業や各種行事の見直し、社会教育事業の施設等の利用中止や制限など、様々な工夫をしながら最善の対応に努めて参りました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を行い、佐呂間町議会に報告するものです。

報告にあたっては、毎年度の「教育行政推進方針」のもと、施策を推進し、更に、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や各種研修会へ参加するなど活発な活動を通じて教育の振興に努めてきました。

## 2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、令和4年度は11回の会議を開催いたしました。

## 3 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、令和4年度は合計33件について審議しました。

- |                                |     |
|--------------------------------|-----|
| (1) 委員会規則及び委員会訓令に関すること         | 14件 |
| (2) 教育行政に関する一般方針を定めること         | 0件  |
| (3) 教育長の任免に関すること               | 0件  |
| (4) 道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること | 3件  |
| (5) 教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関すること | 6件  |
| (6) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること     | 1件  |
| (7) 教育財産の処分・取得に関すること           | 1件  |
| (8) その他重要な事項に関すること             | 10件 |

※その他協議事項5件、報告事項17件でありました。

#### 4.令和4年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)令和4年度 教育委員会議 審議案件 (※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

番号	件名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について(非公開)	4月28日	8
2	令和4年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	4月28日	8
3	佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金の交付額確定について(非公開)	4月28日	1
4	佐呂間町スポーツ推進委員の任命について	4月28日	5
5	行政財産の普通財産等への転用について	6月21日	7
6	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について	6月21日	5
7	佐呂間高等学校存続対策協議会委員の委嘱について	6月21日	5
8	令和4年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	7月20日	8
9	令和5年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について	8月23日	8
10	令和3年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	8月23日	8
11	佐呂間町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する規程制定について	9月22日	1
12	令和4年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	9月22日	8
13	令和4年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	11月17日	8
14	令和4年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	12月28日	8
15	佐呂間町立佐呂間中学校部活動指導員取扱要綱の制定について	12月28日	1
16	学校給食費徴収等に関する規則の一部を改正する規則制定について	1月25日	1
17	佐呂間町学校給食費子育て支援要綱の一部を改正する訓令制定について	1月25日	1
18	令和5年度当初教育費関係予算について(非公開)	2月20日	6
19	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	2月20日	5
20	教職員の免職内申について(非公開)	3月20日	4
21	教職員の退職内申について(非公開)	3月20日	4
22	教職員の採用内申について(非公開)	3月20日	4
23	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	3月20日	5
24	佐呂間町スポーツ推進委員の任命について	3月20日	5
25	佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について	3月20日	1
26	佐呂間町佐呂間高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令制定について	3月20日	1
27	佐呂間町部活動地域移行検討協議会設置要綱の制定について	3月20日	1
28	佐呂間町スポーツ振興助成規則の一部を改正する規則制定について	3月20日	1
29	佐呂間町スポーツ振興助成要綱の一部を改正する訓令制定について	3月20日	1
30	佐呂間町体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	3月20日	1

31	佐呂間町体育施設の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定について	3月20日	1
32	佐呂間町100年広場の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定について	3月20日	1
33	佐呂間町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則制定について	3月20日	1

(2)令和4年度 教育委員会議 協議事項

番号	件名	協議月日
1	民法改正(令和4年4月)以後の佐呂間町成人式の名称について	7月20日
2	令和4年度全国学力・学習状況調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について(非公表)	8月23日
3	小中学校における教育職員の時間外在校等時間(4月～9月)の公表について	11月17日
4	令和4年度全国学力・学習状況調査結果に係る町広報への掲載原稿について	11月17日
5	令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について	12月28日

(3)令和4年度 教育委員会議 報告事項

番号	件名	報告月日
1	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	4月28日
2	臨時教職員について	4月28日
3	令和4年度管理課所管会計年度任用職員の採用について	4月28日
4	令和4年度学級編成・児童生徒数について	4月28日
5	佐呂間高等学校卒業生就職等応援給付金並びに佐呂間高等学校入学者給付金の支給について(非公開)	4月28日
6	令和2年度社会教育事業実績報告及び施設の利用状況について	4月28日
7	令和3年度社会教育事業計画について	4月28日
8	令和3年度学校給食の状況報告について	4月28日
9	期限付教職員について	6月21日
10	令和4年度全国学力・学習状況調査結果について(非公開)	9月22日
11	教育長の選任について	10月3日
12	令和4年度全国学力・学習状況調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	11月17日
13	令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について	11月17日
14	令和5年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月20日
15	体罰に係る実態把握について(非公開)	2月20日
16	令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	3月20日
17	学校における働き方改革 佐呂間町アクション・プラン(第2期)の策定について	3月20日

## 5.教育委員会会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期 日	内 容	開催場所	出席委員	備 考
4月2日	公立学校職員辞令交付式	町会議室	平戸委員他1名	
4月11日	遠軽地区教育委員会協議会理事会	遠軽町	平戸委員	
4月22日	寿大学入校式	町民センター	内藤委員	
6月21日	学校訪問	各学校	平戸委員他3名	
10月10日	佐呂間町スポーツ表彰式	スター	平戸委員他2名	
11月17日	学校訪問	各学校	江刺委員他1名	
1月8日	二十歳の成人式	佐呂間町民センター	平戸委員他2名	
1月25日	佐呂間町総合教育会議	町会議室	平戸委員他3名	
3月1日	佐呂間高等学校卒業式	佐呂間高等学校	内藤委員	
3月2日	寿大学卒業式	町民センター	内藤委員他1名	
3月22日	佐呂間高校生フォトコンテスト審査	町民センター	平戸委員他3名	

※令和4年度も予定されていた学校行事、社会教育事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け延期や中止となっております。

## 6. 令和4年度【教育委員会議での審議状況】

(審議状況)

(4月28日開催第4回教育委員会議)

議案第1号 奨学資金の貸付について(非公開)

概要:佐呂間町奨学資金条例施行規則に基づき、令和4年度の貸付について、申請のあった継続2件について審査し、成績基準を満たしており、貸付を決定した。

議案第2号 令和4年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)

概要:学校法に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、申請のあった16世帯のうち15世帯を認定した。

議案第3号 佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金の交付額の決定について

概要:佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金条例施行規則に基づき、令和4年度の交付額について、新規申請のあった15件(大学4名・短大1名・専門学校10名)を審査した結果、適正と認め補助金額を確定した。

議案第4号 佐呂間町スポーツ推進委員の任命について

概要:スポーツ推進委員1名の退任により、残任期間の令和5年3月31日までにについて新たに1名を任命する。

(審議状況)

(6月21日開催第5回教育委員会議)

議案第1号 行政財産の普通財産等への転用について

概要:教員住宅2棟及び物置2棟について、今後教育施設として見込めないため普通財産として佐呂間町長に引き継いだ。

議案第2号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について

概要:佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する条例及び佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する規則に基づき、異動や役職者等の変更のあった4名について残任期間の令和5年8月31日まで新たに任命することとした。

議案第3号 佐呂間高等学校存続対策協議会委員の委嘱について

概要:存続対策協議会委員に交代等があり、3名に残任期間を委嘱するものとする。

(審議状況)

(7月20日開催第6回教育委員会議)

議案第1号 令和4年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)

概要:学校法に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、申請のあった1世帯を認定した。

(審議状況)

(8月23日開催第7回教育委員会)

議案第1号 令和5年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について

概要:義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、令和5年度使用する小学校及び中学校教科書並びに特別支援教育に必要な教科書について審議。小学校用教科書、中学校用教科書とも第9地区(オホーツク管内)教科用図書採択教育委員会協議会で採択となった教科書を採択。

議案第2号 令和3年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要:地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、町議会に提出するとともに、住民に公表しなければならない教育委員会の活動に関する報告書について審議し、原案のとおり可決した。後日、議会に提出するとともに町ホームページで公表するものである。

(審議状況)

(9月22日開催第8回教育委員会)

議案第1号 佐呂間町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する規程制定について

概要:道路交通法施行規則の一部改正に伴い、校長による運転前後の酒気帯び確認等、所要の改正を行った。

議案第2号 令和4年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について

概要:令和3年9月1日から令和4年8月31日までの間に優秀な成績を納めた各スポーツ競技において活躍した選手を表彰規定に基づき審査の結果、個人2名を表彰者と決定し「スポーツ功労賞」を授与することに決定した。



(審議状況)

(令和4年11月17日開催第10回教育委員会)

議案第1号 令和4年度要保護及び準要保護世帯の認定について (非公開)

概要: 学校法に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、申請のあった1世帯を認定した。

(審議状況)

(令和4年12月28日開催第11回教育委員会)

議案第1号 令和4年度要保護及び準要保護世帯の認定について (非公開)

概要: 学校法に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、申請のあった2世帯を認定した。

議案第2号 佐呂間町立佐呂間中学校部活動指導員取扱要綱の制定について

概要: 部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減を図るため、外部からの部活動指導員を設置することに関し、必要な事項を定めることとした。

(審議状況)

(令和5年1月25日開催第1回教育委員会)

議案第1号 学校給食費徴収等に関する規則の一部を改正する規則制定について

概要: 物価高騰の中、現在の給食内容を安定して提供していくために、給食費について改正を行った。

議案第2号 佐呂間町学校給食費子育て支援要綱の一部を改正する訓令制定について

概要: 学校給食費徴収等に関する規則の一部を改正する規則の給食費の改正に伴い、現在、実施しております給食費の無償化のための規則について改正を行った。

(審議状況)

(令和5年2月20日開催第2回教育委員会)

議案第1号 令和5年度当初教育費関係予算について (非公開)

概要: 令和5年度当初予算に教育関係予算で議会に提案する内容について決定した。

議案第2号 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について

概要: 若佐小学校の学校運営協議会委員の任期満了により、若佐小学校より推薦のあった者を2年任期で任命する。

(審議状況)

(令和5年3月20日開催第3回教育委員会)

議案第1号 教職員の免職内申について (非公開)

議案第2号 教職員の退職内申について (非公開)

議案第3号 教職員の採用内申について (非公開)

概要: 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、令和5年度教職員当初人事に係る転出者、退職者、転入予定者について審議し、北海道教育委員会に内申することを決定した。(転出者13名、退職者5名、転入者19名)

議案第4号 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について

概要: 浜佐呂間小学校の学校運営協議会委員の任期満了により、浜佐呂間小学校より推薦のあった者を2年任期で任命する。

議案第5号 佐呂間町スポーツ推進委員の任命について

概要: スポーツ基本法第32条の規定に基づき、任期満了に伴う委員の任用について、再任7名、新任委員1名の合計8名の委員を2年任期で任用する。

議案第6号 佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について

概要: 「学校における働き方改革 佐呂間町アクション・プラン(第2期)」の策定にあたり、所要の改正を行った。

議案第7号 佐呂間町佐呂間高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令制定について

概要: 学習用タブレット端末高騰による、各家庭負担軽減のため、所要の改正を行った。

議案第8号 佐呂間町部活動地域移行検討協議会設置要綱の制定について

概要: 今後の部活動のあり方や地域移行等について検討を行うための協議会を設置することに関し、必要な事項を定めることとした。

議案第9号 佐呂間町スポーツ振興助成規則の一部を改正する規則制定について

概要: 助成対象者を明確化するため、所要の改正を行った。

議案第10号 佐呂間町スポーツ振興助成要綱の一部を改正する訓令制定について

概要: 「佐呂間町スポーツ振興助成規則」の一部改正に伴う、所要の改正を行った。

議案第 11 号 佐呂間町体育館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

概要：使用許可申請について、現状に合った申請書の内容へ変更及び文言等の整理のため、所要の改正を行った。

議案第 12 号 佐呂間町体育施設の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定について

概要：使用許可申請について、現状に合った申請書の内容へ変更及び文言等の整理のため、所要の改正を行った。

議案第 13 号 佐呂間町 100 年広場の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定について

概要：使用許可申請について、現状に合った申請書の内容へ変更及び文言等の整理のため、所要の改正を行った。

議案第 14 号 佐呂間町立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則制定について

概要：使用許可申請について、現状に合った申請書の内容へ変更及び文言等の整理のため、所要の改正を行った。

## 7. 令和4年度予算の状況

令和4年度当初教育予算では、経常費の他、学校教育においては、保育所からの円滑な就学に配慮するとともに、中学校には引き続き町単独の教員と学習支援員を配置し、子どもたちの確かな学力を育む教育活動に向けた環境を整備しました。

また、全小中学校へ特別支援員を配置するとともに、小学校3・4年生では外国語活動として、5・6年生では外国語の教科として英語の授業が導入されておりますので、複式学級における英語教育の充実を図るため引き続き英語授業補助員を採用し、円滑な授業実施に努めました。更に、特別に支援を要する児童生徒が増加しているなど、学校、教員、保護者への相談体制の充実のため教育相談員を引き続き配置しました。

施設設備の整備については、教職員住宅改修工事、各小学校屋外遊具更新工事、若佐小学校内窓改修工事、若佐小学校照明LED取替工事、各学校職員室エアコン設置工事、佐呂間中学校グラウンド整備事業、学校給食センター設備更新工事、また、社会科副読本「さるま」作成事業、学校保健特別対策事業などにより教育環境の整備に努めたところであります。

社会教育においては、町民の多様化・高度化する学習活動を支援すべく中期計画に基づき取り組みを進め、町民に学びの機会を提供するため文化講演会を開催、施設においては計画的かつ継続的に整備を実施するため、町民センター舞台装置改修工事、屋外体育施設除草剤散布業務即効性及び遅効性の実施、佐呂間テニスコート樹木伐採工事、パークゴルフ場等芝生整備工事、武道館・温水プールにおいては、プールフロア更新、トレーニングルームエアコン更新工事、温水プール更衣室便所改修工事、階段手摺設置工事を実施し、社会教育施設の整備充実に努めました。

教育費最終予算

(単位：千円)

項・目及び事業費		項・目及び事業費	
1. 教育総務費	221,644	4. 社会教育費	45,204
(1) 教育委員会費	1,650	(1) 社会教育総務費	9,465
教育委員会委員に要する経費	1,650	社会教育関係委員に要する経費	670
(2) 事務局費	132,232	社会教育事業に要する経費	3,739
給与費	117,736	その他社会教育事業推進に要する経費	4,910
教育委員会事務局に要する経費	12,653	文化・スポーツ活動促進に要する経費	146
学校医等に要する経費	1,836	(2) 町民センター運営費	20,068
基金積立金	7	町民センターの管理に要する経費	20,068
(3) 教育財産管理費	68,601	(3) 図書館費	15,671
教職員住宅の維持管理に要する経費	5,589	図書館事業に要する経費	6,589
小中学校の維持管理に要する経費	21,810	図書館の管理に要する経費	9,082
社会教育施設の維持管理に要する経費	41,202	5. 保健体育費	75,509
(4) 教育振興費	19,161	(1) 保健体育総務費	18,052
児童生徒振興に要する経費	18,981	社会体育事業に要する経費	1,187
姉妹校交流に要する経費	180	スポーツ推進委員に要する経費	634
2. 小学校費	96,634	屋外体育施設の管理に要する経費	13,184
(1) 学校管理費	80,288	その他スポーツ振興に要する経費	3,047
小学校の管理に要する経費	78,731	(2) 体育館費	7,238
教材等備品整備に要する経費	1,557	体育館の管理に要する経費	7,238
(2) 教育振興費	16,346	(3) スキー場管理費	6,340
教育振興に要する経費	16,346	スキー場の管理に要する経費	6,340
3. 中学校費	41,279	(4) 武道館・温水プール費	43,879
(1) 学校管理費	32,746	武道館温水プールの管理に要する経費	43,879
中学校の管理に要する経費	31,046	6. 学校給食費	77,450
教材等備品整備に要する経費	1,700	(1) 学校給食費	77,450
(2) 教育振興費	8,533	学校給食センター運営に要する経費	77,450
語学指導助手に要する経費	230		
教育振興に要する経費	8,303		
		合 計	557,720

8. 令和4年度主な事業の点検評価等

点検評価	◎必要性	A～高い	B～低い
	◎緊急性	A～高い	B～低い
	◎達成度	A～達した	B～継続中

ア 学校教育関係

(単位：千円)

事業名	町臨時教員採用事業	執行額	5,929
事業目的	小学校5年生に対する少人数学級の実施		
事業内容	佐呂間小学校5年生を2クラスに分け少人数による指導を行う		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	佐呂間小学校5年生34名を2クラスに分け、少人数による指導を行った結果、授業も落ち着いて効果的な教育が行われておりました。昨年度(4年生時)は教員が確保できずに1クラスになり、様々なトラブルが起こったことから、来年度も2クラスに分けるため教員採用が必要であると思われまます。		

事業名	町臨時教員採用事業	執行額	5,534
事業目的	少人数指導等の実施		
事業内容	生徒の習熟度に合わせた少人数指導等		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	佐呂間中学校に町採用の数学の臨時教員を配置し、生徒の習熟度に合わせた少人数指導等により、生徒の学習の定着と学力の向上を図りましたが、成果につきましては、今後一層の点検と改善が必要であると思われまます。		

事業名	学習支援員採用事業	執行額	4,455
事業目的	学習指導等の実施		
事業内容	放課後の学習指導等		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	佐呂間中学校に学習支援員を配置し、生徒にきめ細やかな指導と放課後の学習指導等を行い、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を図りました。しかし、効果的な活用とならず、学習支援員業務内容について点検と改善が必要です。		

事業名	教育相談推進事業	執行額	4,572
事業目的	児童・生徒等の健全な育成		
事業内容	教育相談員及びスクールカウンセラーによる相談対応の充実		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>児童・生徒等の健全な育成を図るために、学校現場において課題となっている「いじめ」「体罰」「不登校」更には「特別支援教育」や「学力向上」について対応すべく、専門的知見を有する教育相談員及びスクールカウンセラーを派遣し、相談業務の充実に努めました。カウンセリングにより、全員ではありませんが、児童生徒の不登校が解消されたケースもあることから、来年度も引き続き相談体制の充実が必要であると思われま</p>		

事業名	学校特別支援員配置事業	執行額	14,706
事業目的	児童生徒への支援・複式学級への支援		
事業内容	全小中学校へ特別支援員の配置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援員を全校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行いました。特に教員の目が届かない休み時間等の支援を行ったり、一斉指示の通りにくい児童生徒への授業中の個別の声掛けなど、支援員の果たす役割は大きいと思われま</p>		

事業名	複式解消教員配置事業	執行額	3,813
事業目的	複式学級への支援		
事業内容	複式解消教員の配置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>若佐小学校において、複式学級の補完的な授業及び3年生以上の理科を単式で行うため臨時教員を配置し授業の充実を図りました。理科が得意であると答える児童が増えました。</p>		

事業名	教職員住宅改修工事	執行額	2,090
事業目的	教職員住宅の住環境の整備		
事業内容	外壁・屋根塗装		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>教員住宅188号・189号1棟2戸(佐呂間小)の外壁と屋根の塗装工事を実施し、教職員住宅の住環境の整備を図った。近年通勤教員が増えてはいるが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定です。</p>		

事業名	佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金	執行額	10,104
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業		
事業内容	卒業生の修学に対し補助		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	佐呂間高校を卒業生し、翌年度又は翌々年度に大学や短大・専門学校へ進学する場合、大学は年間50万円、短大・専門学校は年額25万円の修学に関する補助をし、卒業生の修学負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。		

事業名	佐呂間高等学校卒業生就職等応援給付金	執行額	500
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業		
事業内容	卒業生の就職等に対し給付		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	佐呂間高校を卒業生し、就職や就職のための学校へ進学する場合、その準備のための資金として、10万円を給付し、卒業生の準備資金の負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。		

事業名	佐呂間高等学校入学者給付金	執行額	2,500
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業		
事業内容	入学者の学校生活に必要な資金として給付		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	佐呂間高校に入学した生徒に、学校生活に必要な資金として、10万円を給付し、入学者の学校生活での必要資金の負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。		

事業名	各小学校屋外遊具更新工事	執行額	4,950
事業目的	各小学校の屋外遊具の更新		
事業内容	雲梯2基、はんと棒1基、ジャングルジム1基更新		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	遊具の規準・劣化点検の結果、各小学校合わせて11基の遊具撤去を実施し、年次計画で撤去した遊具の更新を実施する予定で、令和4年度は佐呂間小学校・若佐小学校の雲梯と佐呂間小学校のはんと棒、浜佐呂間小学校のジャングルジムを更新し、子どもたちが安全で安心して遊ぶことができる環境整備が図られました。		



事業名	若佐小学校内窓改修工事	執行額	12,870			
事業目的	屋根・外壁等改修工事					
事業内容	校舎内窓改修					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	若佐小学校の施設が老朽化しているため、平成28年度は、校舎屋根・外壁の改修、平成29年度は、体育館屋根塗装工事を実施しているところではありますが、令和4年度は、校舎の木製内窓について樹脂サッシへの改修を実施し、学校施設の長寿命化と環境改善が図られました。					

事業名	若佐小学校照明LED取替工事	執行額	2,255			
事業目的	LED照明器具取替工事					
事業内容	教室灯8台、黒板灯20台取替					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	LED化することで、耐衝撃性が高く地震等で万が一落下しても、蛍光灯のようにガラスが飛散することがなく、安全で電灯交換や電気料のコストダウンも図れるLED取替工事を実施し、学校施設の長寿命化と環境改善が図られました。					

事業名	各学校職員室エアコン設置工事	執行額	3,806			
事業目的	職員室へのエアコン設置					
事業内容	佐呂間小学校1台、浜佐呂間小学校1台、佐呂間中学校1台設置					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	各小中学校職員室へエアコンを設置し、教職員の体調管理と熱中症・換気対策として環境整備が図られました。					

事業名	学校グラウンド整備事業	執行額	3,861			
事業目的	佐呂間中学校グラウンドの表土補充					
事業内容	補充面積 16,200 m <sup>2</sup> 2cm 均一引き均し					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	B	達成度	B
	町内各小中学校のグラウンド整備は、前回実施から3～6年が経過しており、強風による表土飛散などにより、状態が悪化していることから、令和4年度からの5か年計画で実施をしている。令和4年度は、佐呂間中学校グラウンド（野球・サッカー場）の整備を実施し、生徒が安全安心して利用できるよう、学校施設の環境改善が図られました。					

事業名	佐呂間高等学校支援対策事業費補助金	執行額	2,506			
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業					
事業内容	模擬試験・資格検定費の補助、部活動等遠征費補助、学習用タブレット購入補助					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	佐呂間高校を会場に在校生徒を対象とした各種模擬試験及び資格取得検定費について、全額補助として保護者負担分を軽減しました。部活動等遠征費補助では、高体連等出場登録費や練習試合等の経費 90 万円を限度に補助することで保護者負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。					

事業名	学校保健特別対策事業交付金	執行額	4,160			
	(国庫補助事業)					
事業目的	コロナ禍において感染防止対策を学校主導で実施					
事業内容	各学校へ新型コロナ対策として 122 万円を交付金で支出					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	学校での新型コロナウイルス感染防止対策を学校長の判断で執行できる予算を交付金で支出し、感染防止対策が図られました。					

事業名	学校給食センター設備更新工事	執行額	4,796			
事業目的	冷蔵・冷凍機器の更新					
事業内容	冷蔵庫 3 台、冷凍庫 1 台 他を更新					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	老朽化した学校給食センターの冷蔵庫 1 台と冷凍庫 1 台の更新をし、安心して給食の食材受け入れ。衛生的に冷蔵・冷凍保管ができるとともに、より安全に給食サービスの提供が図られました。					

イ 社会教育関係

(単位：千円)

事業名	文化講演会	執行額	550			
事業目的	町民の文化意識を高め、文化のまちづくりに資するため					
事業内容	文化講演会の開催					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>本町における芸術文化鑑賞事業については、佐呂間町芸術文化支援事業として、幻術文化事業を企画する各団体や実行委員会に補助金を支出し、支援を行う形で平成27年度から実施しております。</p> <p>しかしながら、企画される事業は、音楽や演劇といったジャンルの事業に比べ講演会は少なく、また、企画される事業の数にも偏りがあることから、社会教育委員会議においても町主催による文化講演会実施が提案されていました。</p> <p>このことから町が主催で町民の文化意識を高め、文化のまちづくりに資するため文化講演会を開催し、多くの方に御来場いただきました。また、次の日には、中学校においても開催いたしました。</p>					

事業名	佐呂間町町民センター舞台装置改修工事	執行額	6,403			
事業目的	佐呂間町町民センター舞台装置改修工事					
事業内容	町民センターの適正な維持管理					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>町民センター集会室の舞台装置については、昭和52年開設時に設置されたものであり、その後、修繕や一部取替をして現在まで経過しております。</p> <p>令和3年度に吊物装置の保守点検を実施したところ、早急に対応及び交換が必要な状況との報告があり、舞台装置の安全性確保のため、直径が7%減少したワイヤー、安全装置の付いていないウインチ、経年劣化から動作不良のレール、破れている舞台幕修繕を実施いたしました。</p> <p>町民が利用・参集する拠点施設であり、今回の改修により利用者及び施設の安全確保及び施設の長寿命化が図られました。</p>					

事業名	図書館排水管改修工事	執行額	1,683			
事業目的	施設環境の最適化					
事業内容	トイレの排水管修理					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>図書館の排水管は鉄管を用いていたことから、経年劣化による腐食やたわみなどの原因により排水が詰まる現象が起きていました。</p> <p>このため、館内だけでなく、外の排水管においても改修を行うことにより、快適な利用環境にすることができました。</p>					

事業名	佐呂間町屋外体育施設除草剤散布業務(即効性)	執行額	990			
事業目的	屋外体育施設の適正な維持管理					
事業内容	除草剤の散布(即効性)					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>町内屋外体育施設の芝生については、令和3年度に異例な旱魃により大きなダメージを受け、施設閉鎖後も芝生が再生していない場所、再生の遅い場所が多く見られました。</p> <p>本来、芝生が繁茂する場所で雑草が生え、特に、再生が遅い100年広場多目的広場では、再生を促すよう管理を行っていますが、春の発芽から夏にかけての再生時期に、タンポポなど雑草の影響により芝生の成長が阻害される可能性が高い状況であることから、春先に初夏にかけて芝生の成長が阻害されないように即効性の除草剤を散布いたしました。</p>					

事業名	佐呂間町屋外体育施設除草剤散布業務(遅効性)	執行額	1,650			
事業目的	屋外体育施設の適正な維持管理					
事業内容	除草剤の散布(遅効性)					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>町内屋外体育施設の芝生については、令和3年度に異例な旱魃により大きなダメージを受け、施設閉鎖後も芝生が再生していない場所、再生の遅い場所が多く見られました。</p> <p>本来、芝生が繁茂する場所で雑草が生え、特に、再生が遅い100年広場多目的広場では、再生を促すよう管理を行っていますが、春の発芽から夏にかけての再生時期に、タンポポなど雑草の影響により芝生の成長が阻害される可能性が高い状況でした。</p> <p>このことから、芝生の成長が阻害されないように即効性の除草剤を散布し、更に、次年度の春に芝生の再生を促すため、秋に遅効性の除草剤の散布をいたしました。</p>					

事業名	佐呂間テニスコート樹木伐採工事	執行額	1,826			
事業目的	佐呂間テニスコートの適正な維持管理					
事業内容	テニスコート周辺樹木の伐採					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>佐呂間テニスコートと町道緑園西 272 号線との間にある樹木については、テニスコート設置の昭和 55 年頃に植栽されたと思われ、成長によりかなりの高さになっていました。</p> <p>樹木は、緑園団地方面への電話線及び光回線の電線を覆うように伸びており、立枯れ、風や雨などによる倒木によって、修繕費用が高額な光回線及び電話回線断線、町道に倒れた場合の事故、テニスコートフェンス倒壊の恐れがあった事から、周辺樹木の伐採を実施いたしました。今夏の伐採により施設及び周辺の環境の安全性が整備されました。</p>					

事業名	パークゴルフ場等芝生整備工事	執行額	3,300			
事業目的	パークゴルフ場の適正な維持管理					
事業内容	芝生張替					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>本町のパークゴルフ場については、平成 6 年に 100 年広場パークゴルフ場、平成 10 年に若佐・浜佐呂間パークゴルフ場を整備しております。</p> <p>経年により芝生の生育状況が著しく悪い状態に陥ったことから、平成 23 年度から令和 2 年度にかけて、各施設の芝生張替、エアレーションなどを実施し継続的に維持管理補修を行ってきました。</p> <p>今後も継続的に維持管理補修が必要不可欠であることから計画的に整備することとし、令和 4 年度は若佐パークゴルフ場の芝張替を実施いたしました。</p> <p>今回の芝張替により快適に施設を御利用いただくことができました。</p> <p>芝生の管理に伴う整備は計画的に実施する必要性があり、今後も年次計画により実施していきます。</p>					

事業名	プールフロア更新事業	執行額	1,176			
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理					
事業内容	プールフロアの更新					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>競技用プールにて使用しているプールフロア（かさ上げ台）については、平成 22 年度に更新し使用から 12 年が経過しております。</p> <p>プールフロアの設置により、スイミングスクール事業や学校授業実施の際、水深を調整することができ児童・生徒が安全に競泳プールを利用することができます。</p> <p>しかし、経年により、角の一部がめくれ、使用の際に危険が生じておりました。</p> <p>このことからプールフロアの更新を実施し、プール利用者の安全を確保することが出来ました。</p>					

事業名	トレーニングルームエアコン更新工事	執行額	2,310			
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理					
事業内容	トレーニングルームのエアコン更新					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>2階トレーニングルームに設置のエアコンについては、平成 7 年の設置から 26 年が経過し、部品供給が停止していることから修理対応ができない状況でした。</p> <p>トレーニングルームについては屋外と接続する窓が無く、夏季において室内が高温になることからエアコンの設置が必要不可欠であり、このことからトレーニングルームのエアコン更新工事を実施いたしました。</p> <p>今回の改修により施設利用者が快適に使用できる環境が整備されました。</p>					

事業名	武道館・温水プール更衣室便所改修工事	執行額	803			
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理					
事業内容	和式便器の洋式便器への改修					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>温水プール更衣室女子トイレについては、現在、和式便器3基と洋式便器1基を設置しています。</p> <p>近年、生活様式の変化により和式便器を使用できない利用者が増加しており、スイミングスクールなどの事業実施時には洋式便器の使用のため、複数の利用者が待機する場面も見受けられました。</p> <p>また、一部和式便器使用の要望もあることから、和式便器3基のうち、2基を洋式便器に切り替える工事を実施いたしました。</p> <p>今回の改修により施設利用者が快適に利用できる環境が整備されました。</p>					

事業名	武道館・温水プール階段手摺設置工事	執行額	1,738			
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理					
事業内容	階段手摺の設置					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>トレーニングルーム及びランニングコース等の利用者が使用する2階へ向かう階段には手摺が設置されています。</p> <p>この手摺については、階段から90cm～100cmの位置に設置されていること、また、片側のみに設置（上り左側、内廻り）されていることから、機能改善に向けたトレーニングルーム利用を希望する町民から、階段を利用する際に危険性が高いという声が寄せられました。</p> <p>高齢化等によりリハビリ後の機能改善等を目的とする利用者が、今後も増加することが予想されることから、利用者の安全確保の観点から手摺設置を実施いたしました。</p> <p>今回の設置により施設の安全性と利用者が快適に利用できる環境が整備されました。</p>					

## 9.全体評価と今後の課題

令和4年度の教育行政推進方針に掲げた各項目別にかかる評価と今後の課題について次のとおり報告いたします。

※ 評価欄 A ほぼできている B もう少し課題がある

評価点検項目	現 状 と 点 検	評価
1.学校教育の推進	<p>◎確かな学力の育成</p> <p>新型コロナウイルス感染による、感染症対策を継続しながら、「学びの保障」に努めるとともに、GIGAスクール構想による、一人1台タブレットの活用として視覚的に捉える学習でのICT機器の効果的な活用など学年に応じた情報活用能力の育成に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症による出席停止児童生徒や不登校の児童生徒へ向けたオンライン授業を実施しました。また、デジタル教材やデジタル教科書を全学校で導入し、効果的な使用について模索しました。</p> <p>・全ての学校・学年で学力の定着を図るとともに、道教委が発信するチャレンジテストの取組を進め、引き続き、学力向上ロードマップの活用と指導主事による学校教育指導や教員の資質向上のために町内教職員の公開研究会、外部講師を活用した研修会の開催など、教職員の指導力向上に努めました。さらに、基礎的な読解力を図るリーディング・スキル・テストを全学校で導入しました。</p> <p>継続した取り組みでは、各学校の英語授業にALTを派遣し、英語に親しみながら基礎的英語能力の定着を図り、小学校の複式学級には英語免許を持つ教員を派遣し、中学校に入学する段階で、どの小学校から進学する児童も同程度の学力となるよう努めました。</p> <p>また、佐呂間小学校5年生が30名を超すため町費負担教員を採用し、少人数学級編成としました。中学校での、数学科での少人数学級編成や放課後学習に対応するために学習支援員の配置に努めました。さらに、英語検定、漢字検定、数学検定に対して検定料の助成を実施いたしました。</p> <p>教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、さらなる教育指導の充実を図るため校務支援システムの活用と在校時間の客観的な把握に努めました。</p>	A



	<p>◎特別支援教育の充実</p> <p>令和4年度においては、町内全ての小中学校に10学級20人の特別支援学級を開設し、個に応じた教育・指導に努めました。また、通常学級に在籍しながら週に1回程度通級で指導を受ける佐呂間小学校の「ことばの教室」では、教員を2名配置し22名が通級指導を受けました。</p> <p>更に通常学級に在籍しているものの、支援が必要な児童生徒もいることから、特別支援員10名を配置するとともに研修会を開催し、特別支援教育の研修充実に努めました。</p>	A
	<p>◎豊かな人間性と感性を育む教育の推進</p> <p>児童生徒それぞれの発達段階に応じた道德教育を行うとともに、規範意識や生命を大切にすることの育成、更に、「いじめ」は何かあっても許されないという考え方のもと、「町いじめ防止基本方針」、いじめの早期発見と解消に努めました。今後も教職員を中心に「チーム学校」として指導の徹底を図り、「いじめ」のない学校の実現に努めます。</p> <p>また、より良い学級づくりのための児童生徒一人一人の意識を調査するWEB・Q U調査を行うとともに、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の安心安全な学校生活の保障を行いました。</p>	A
	<p>◎心身の健やかな成長を促す教育の推進</p> <p>児童生徒の運動能力・体力低下が課題となっている中で、各学校では全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、新体力テストを全ての学年で取り組みました。体力テストの結果では一部の種目で全国平均を下回っているものの全体的には体力が向上してきていると考えます。今後も学校や家庭、地域での運動習慣の定着が必要であります。</p> <p>近年の猛暑及び新型コロナウイルス感染対策を踏まえ各小中学校全ての普通教室に続き、職員室にもエアコンを設置し、教職員の体調管理、感染対策に努めました。</p> <p>また、働き方改革の一つとして、週2回の部活動の休養日を設け、教職員の負担軽減に努めました。</p> <p>コロナ感染症対策では、文部科学省の「衛生管理マニュアル」や北海道教育委員会の指導に基づいた保健対応に努めました。</p>	A

	<p>また、スクールサポートスタッフや学習支援の導入活用を図りました。</p> <p>学校給食では、コロナ禍において黙食を行う現状において栄養教諭を中心に食教育の充実に努めるとともに、献立として、佐呂間町の食材を活用したメニューの提供として、ふるさと給食を地元生産者や関係団体・事業所の協力を得ながら提供に努めました。引き続き、アレルギー対応食を提供して参ります。</p> <p>なお、引き続き、子育て支援策の一つである、学校給食費無償化を実施しております。</p> <p>日々急速に変化する情報化社会でのインターネットやメール等の利用に当たって、情報モラルを身に付ける生活習慣の確立に努めました。</p> <p>また、近年、災害が多発していることから、災害を想定し、関係機関の協力を得て佐呂間中学校で1日防災学校を開催し、防災教育に努めました。</p> <p>★ 令和4年度給食提供日数</p> <table data-bbox="574 1064 1029 1209"> <tr> <td>小学校</td> <td>195日～200日</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>199日</td> </tr> <tr> <td>へき地保育所</td> <td>194日～197日</td> </tr> </table> <p>◎信頼される学校づくり</p> <p>社会に開かれた教育課程が重要視され、年2回の学校評価を行い、地域や保護者にその結果を公表し、PDCAサイクルに基づき学校改善に努めました。更に学校からの情報発信として学校だよりを町のホームページに掲載し、子ども達の様子をお知らせするとともに、コミュニテースクールを導入して地域とともに子どもを育てることに努めました。</p> <p>◎佐呂間高校の存続対策</p> <p>佐呂間高校が一間口となり、H27年度から北見柏陽高校をセンター校とする「地域連携特例校」になりました。このことから教員数が減となりましたが、北海道高等学校遠隔授業配信センターからの遠隔配信授業が実施されている他、長期休業中のサポート学習や他の受信校生徒同士の交流など、大学進学を目指す以外にも、地方の高校生との交流をサポートするという</p>	小学校	195日～200日	中学校	199日	へき地保育所	194日～197日	<p>A</p> <p>A</p>
小学校	195日～200日							
中学校	199日							
へき地保育所	194日～197日							

<p>2.社会教育の 推進</p>	<p>取り組みに大いに期待をしているところであり、こうした配信により、地域の子供達が地元の高校に通いながら、将来の夢や希望を叶えることができるものと考えています。</p> <p>また、佐呂間高校の存続を図る取り組みとして、生徒が部活動等で各種大会へ出場する経費負担軽減の支援をするとともに、模擬試験等の経費についても支援を行っています。</p> <p>さらに、存続対策の推進を図るために、入学時の支援として（入学支援金・教科書購入・タブレット購入）生徒の保護者への負担軽減策、佐呂間高校卒業後の進路にあたっての補助金（大学・短大・専門学校・就職）応援給付金制度を創設し新たな魅力ある学校づくりの支援に努めました。</p> <p>また、姉妹都市であるパーマ市の高校との姉妹校交流を継続し、国際感覚豊かな生徒の育成に努めてきているところですが、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により交流を図ることはできませんでした。</p> <p>今後も生徒数の確保に向けて佐呂間高校存続対策協議会などの関係機関と連携を図り佐呂間高校への支援に努めます。</p> <p>◎社会教育の充実</p> <p>社会教育は、新型コロナウイルス感染症の状況によりやむを得ず中止となる事業もありましたが、第8次佐呂間町社会教育中期計画に沿った事業展開を図り、町民の自主的・主体的な学習に対する支援をはじめ、幅広い領域で必要な施策を展開しました。</p> <p>※領域別事業の反省評価は以下のとおりであります。</p> <p>・子育て領域                    あいあいらんど他7事業</p> <p>保健福祉課、子育て支援センター、PTAなどと連携協力し、事業を展開しました。子育てに対する不安解消や相談の場としての活用や、家庭教育推進会議と共催して、親子で参加できる事業は実施できませんでしたが、今後も親子が参加できる事業を検討してまいります。</p> <p>・育ち領域                        わんぱく広場他2事業</p> <p>地域人材の活用、異世代交流を図るサイエンスキャラバンは、</p>	<p>A</p>
-----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

	<p>子ども会育成会連絡協議会の協力をいただき、3年振りに開催することができました。今後も子ども達の興味関心に応えるべく実験ブースの充実を図り開催します。</p> <p>わんぱく広場は秋、冬に開催することが出来ました。</p> <p>・学び、生きがいつくり領域 佐呂間高校開放講座他5事業 学習機会を提供する高校開放講座は2講座を開催。</p> <p>寿大学は4月から開校し学生が楽しみにしている研修旅行や学園祭等が開催できました。令和4年度の新入学制は4名と学生数は減少傾向にありますが、運営委員会を中心に活発な活動が行われており、今後、学生の確保が課題となっています。</p> <p>佐呂間高校生フォトコンテストは昨年に引き続き開催し、写真を通じて地域の魅力発信に取り組みました。</p> <p>・芸術・文化領域 ミニ劇場他8事業 幼児、小中学生を対象とした事業や音届コンサートを開催。</p> <p>町民センターミニギャラリーでは寿大学のクラブを始めとする作品展を開催しました。安保真作品展は会場を昨年に引き続き図書館で開催し、図書館来館者の鑑賞にもつながったところです。また、文化講演会を開催し多くの方々のご来場をいただきました。</p> <p>今後もこれらの鑑賞事業に積極的に取り組むことで、町民の皆さんの鑑賞及び学びの機会を確保してまいります。</p> <p>・情報・制度 夢通信発行他10事業 これまで同様「夢通信」、遠軽地区共同事業として「なな・なんと情報」の発行を行いました。町ホームページでの情報提供も行っていますが、十分に活用されていない状況です。</p> <p>制度については、スポーツ振興助成制度、スポーツ表彰制度、芸術文化表彰制度での表彰を行っています。今後も町民の皆さんの活躍を期待するものです。</p> <p>・団体支援 団体運営費補助5団体 社会教育・社会体育関係団体に対し、運営費の補助を行いました。各団体では研修活動、加盟団体への支援等に取り組んでいますが、加入者は減少傾向にあります。人口が減少している中</p>	
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	<p>でやむを得ない面もありますが、団体離れの傾向が見られます。</p> <p>◎図書館</p> <p>図書館は住民の生涯学習の場として、多種多様な資料の収集に努め、図書館だよりなどで情報発信してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て領域　ブックスタート、セカンドブック事業</li> </ul> <p>保健福祉課の行う乳幼児健診にあわせ、生後9ヶ月から10ヶ月の乳幼児及び3歳児とその保護者に対し、ボランティアの読み聞かせと絵本のプレゼントにより、読書のきっかけ作りと情操教育に努めました。　実績　ブックスタート34組  セカンドブック26人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、図書館領域　移動図書館車巡回他11事業</li> </ul> <p>令和2年度から5カ年計画の第2次佐呂間町子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭や学校での子どもたちの読書環境の整備、読書活動の推進に取組みました。</p> <p>図書館の所蔵本については、利用者の要望に応えられるよう、リクエストや最新情報に基づいた収集を行い、定期的な除籍業務とあわせ、今後も図書の実充に努めます。</p> <p>図書館まつり、図書館講演会、子ども向け事業、映画上映会など、図書館の利用拡大に向け、コロナ禍の対応をしながら趣向を凝らしています。</p> <p>また、成人を迎えた人に本を贈る「20歳の20冊」については、20冊の選定本の中から新成人が希望する本を43名にプレゼントし、今後も継続する予定です。</p> <p>なお、一部事業においては、ボランティアの協力をいただいています。</p> <p>※令和4年度末</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>蔵書数</td> <td>75,552冊（前年度73,386冊）</td> </tr> <tr> <td>貸出し状況</td> <td>44,398冊（前年度49,340冊）</td> </tr> </table> <p>◎社会体育</p> <p>社会体育において、感染状況を見極めながら事業内容の検討を進め、スポーツ推進委員の協力を得て領域ごとに具体的施策を展開し、住民の健康維持増進、スポーツ活動の助長に努めました。</p>	蔵書数	75,552冊（前年度73,386冊）	貸出し状況	44,398冊（前年度49,340冊）	A
蔵書数	75,552冊（前年度73,386冊）					
貸出し状況	44,398冊（前年度49,340冊）					

<p>3.教育関係施設の整備</p>	<p>・健康づくり・スポーツ領域</p> <p>ちびっ子スキー教室、各種スイミングスクール他全23事業  幼児対象事業として、「ちびっ子スキー教室」と「元気アップ  おやこスクール」を実施しました。総合的な体力の向上、運動  することの楽しさを伝えることを目的に一体的な事業として実  施し、多くの参加者がありました。</p> <p>小学生対象事業では、「こども運動教室」を実施しました。運  動能力と挑戦する気持を引き出すことを目的にプログラミング  することで、運動能力の向上と姿勢改善効果が見られました。</p> <p>成人対象事業では、動きやすいからだ作り、身体機能の向上  を目指す「さろま健康づくり講座」では、シェイプアップダン  ス、コンディショニングなどを連続講座として実施した結果、  23名の申込があり、また、初めての試みとして、女性限定の  ヨガ教室を開催し、多くの参加者から好評を得ております。今  後も生活の中に運動習慣を取り入れるよう、気軽に楽しめる運  動体験や健康づくりに関する情報提供を行っていきます。</p> <p>スイミング関係事業では、幼児から大人までの各種スクール  を開催しました。延べ参加人数は昨年度と比較し大幅に増加い  たしましたが、参加者の固定化されている状況から改善が必要  と考えます。</p> <p>冬期健康事業については、平成28年度から新たに設けまし  た「らくらく健康コース」は中高齢者向けの健康維持・増進と  夫々多くの参加があり、「トレーニングミニ講座」では気軽に参  加できる各種トレーニングに関する講座を開催し、町民の健康  維持・増進と施設の利用促進を図りました。</p> <p>さらに、100広場を利用した健康スノーシューコースの  開放においては、多くの利用がありました。</p> <p>今後も、内容の充実を図り、幅広い世代の利用に努めて参  ります。</p> <p>令和5年度における個別事業については、主要事業に掲載して  いますので省略をいたしますが、施設整備については、第5期  佐呂間町総合計画に基づき、必要性、緊急性などを総合的に判  断して、また、新たな事業についてもその優先度を考慮して実  施していますが、現状では新たな施設の計画はありませんが、  学校施設長寿命化計画並びに社会教育施設長寿命化計画に基づ</p>
--------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	き、既存施設の改修・補修等により施設の延命化を図り、住民の皆さんに使いやすい施設として管理してまいります。	
--	-------------------------------------------------------	--

## 結びに

令和4年度も、引き続き、新型コロナウイルスの影響で、教育委員会の活動は制限を受けており、学校教育活動は、学びの環境も大きく変化し、ICT環境の充実とともにオンライン授業や心の教育も重要視されています。

さらには社会教育活動では、町民の皆さんはもとより、関係者の方々にもご理解とご協力をいただきました。

こうした中、佐呂間町教育委員会は、その権限に属する事務の管理執行について、点検評価を行い、令和4年度は教育委員会会議を11回開催し、事務局から提案された案件に委員各位が活発な意見を出し合いました。また、総合教育会議が開催され、町長と有意義な協議が行われました。引き続き、教育の中立性、継続性、安定性を確保するため教育委員会は執行機関として今後とも地域の声を聞き、開かれた教育委員会として佐呂間町の教育進展に努力して参ります。

## 10 外部評価

### (1) 学識経験者

氏名 福岡 美亜 (元佐呂間町教育委員)

### (2) 聴取日

令和5年8月18日

### (3) 主な意見

まず初めに、佐呂間町教育委員の皆様におかれましては、佐呂間町の教育、子ども達の為に日々ご尽力されていることに敬意を表します。

令和4年度の「教育委員会の点検・評価報告書」は、令和4年度佐呂間町教育行政執行方針に掲げられた内容に基づき、区分ごとに事業目的や内容、評価、課題がまとめられており、目的を達成するために、執行方針に沿って事業が適切に行われていたことが伺えます。

区分に沿って、次に所見を述べさせていただきます。

#### ○教育委員会の活動について

教育委員会は、独立した行政機関として、教育長と教育委員により審議が行われ、会議が開催されており、適正にその機能を果たしていると認められます。

また、令和4年度の教育委員会議は11回開催され、事務局から提出された案件が33件、協議事項が5件、報告事項が17件と、多数の案件に取り組み又、教育委員会議以外の活動状況では、研修会、学校訪問など11件に出席し、町の教育活動の充実のために、多忙な1年間のスケジュールをこなされた事に敬意を表します。

また、6月及び11月の学校訪問や1月の総合教育会議では、委員と学校長、町長との間で活発な意見交換が行われており、今後もより一層学校との連携を密にして要望や課題を把握し、佐呂間町の教育を円滑に推進しご尽力されることを期待しております。

#### ○学校教育について

国のGIGAスクール構想によるICT機器の整備が進んでいますが、



今後はより効果的な使用について結果を出すことが望まれます。今後とも各学校に設置されている学校運営協議会と協働し、開かれた学校の環境下で学校運営がなされることを望みます。

また、各学校で町費により採用している教員や、支援員等について、今後も必要な学校に、必要な人数を継続配置されるように期待します。

その他、教職員の働き方改革の取り組みとして、アクションプラン（第2期）の改定や新たに教職員の時間外在校等時間を町ホームページに公表する等、積極的に取り組んでいる様子が伺えます。

中学校部活動においては、生徒への指導の質の向上や教職員への負担軽減の観点から、新たに部活動指導員取扱要綱を策定し、部活動指導員を採用した上で、積極的な取り組みが進められており、全国的な課題である今後の部活動地域移行への足掛かりになることを期待しております。

#### ○社会教育について

社会教育関係事業では、コロナ禍においてやむを得ず中止となる事業もありましたが、様々な事業が開催され町民の学びが確保されており、今後は一部制約もありますが、町民の皆様が学ぶ機会の充実を図り、様々な事がコロナ禍前に戻って活動されることを願っております。

社会体育分野においても、社会教育同様にコロナ禍における制約もありましたが、各施設において利用者が戻りつつある状況です、今後は、一人でも多くの町民の皆様が御利用いただくことを期待します。これまで町民の皆様にご理解と御協力をいただきましたことに感謝いたします。

図書館事業では、感染対策を講じながら事業や本の貸出を行い、住民のニーズに応えようとしていることに敬意を表し、さらに、本に親しむ習慣が培われ、知性や感性、想像力豊かな人間性が育まれるよう期待をしています。

#### ○令和4年度予算状況について

年々老朽化する学校施設の維持管理については、施設の状況や点検結果などを基に各種修繕や改修工事が実施され、また、学校施設長寿命化計画や社会教育施設長寿命化計画も策定され、計画的な維持管理がなされています。

学校の教育環境整備事業では、今年度は、若佐小学校の内窓・LED化等の整備や各小学校の職員室にもエアコンが設置され、教職員の体調管理

と熱中症対策としての効果や遊具の更新、グラウンドの整備等、子ども達が安全・安心して学習できる環境の提供に取り組まれております。

また佐呂間高等学校存続・支援対策事業では、保護者や生徒への負担を軽減する取り組みとして、昨年度に引き続き、卒業生への修学応援補助金、就職等応援給付金、入学者への給付金制度や学習用タブレット端末の購入補助、教科書の無償提供など様々な存続・支援対策を実施しており、今後の佐呂間高等学校に期待するところであります。

社会教育関係では、各施設の適切な維持管理がなされており、安全かつ利便性の良い施設が期待されます。

#### ○全体評価と今後の課題について

学校教育の推進における「確かな学力の育成」では、道教委が取り組んでいるチャレンジテストや家庭学習の更なる推進、「佐呂間町学力向上推進委員会」での検討協議、町単独教員採用、中学校の数学科少人数編成による町単独教員の採用、複式の小学校の英語授業の補助講師導入、佐呂間中学校を会場として漢字・英語・数学の各種検定の助成事業が実施され学力向上に努めており成果があると考えます。

「特別支援教育の充実」においては、特別支援学級に在籍する子どもたちに個に応じた指導が行われております。佐呂間小学校「ことばの教室」では、2名の教員で通級指導を行っておりますが、佐呂間小学校以外の町内学校に在籍する通級を必要とする児童生徒への指導が課題であると考えます。

「豊かな人間性と感性を育む教育の推進」では、道徳教育を中心に「いじめ」は許されないという心を育み「いじめ」のない学校を目指していますが、「不登校」児童生徒の解消が今後の課題と思われまます。

「心身の豊かな成長を促す教育の推進」では、新体力テスト結果を基に体力向上の取組や児童生徒の給食を含めた健康管理に努められております。

社会教育の推進における「社会教育の充実」では、第8次社会教育中期計画の2年度目として、様々な事業を計画、新たに文化講演会を開催し、町民の学びを確保されてきました。また、夢つうしんなどの情報誌の発行を通じ、スポーツ振興助成、スポーツ表彰、芸術文化表彰を実施し、町民の活躍など幅広く紹介しております。

図書館事業については、様々な取り組みを行い多くの町民に対して本に親しんでもらえるような工夫を凝らし、身近な町の図書館として利用され

ており、各学校へも定期的に移動図書館車で巡回するなどの取り組みが評価されます。

#### ○おわりに

最後に、ようやく新型コロナウイルス感染症の影響も収まりつつありますが、いまだ日々の活動や事業の運営には、ご苦労されているかと思えます。

引き続き感染予防対策を講じながら、学習・生活形態を模索し、各種社会教育事業等においても実施されることを願うとともに、関係各位の皆様方におかれましては、様々な取り組みに対し敬意を表するところであります。

教育委員会におかれましては、この点検・評価を精査し、今後の学校教育、社会教育事業の改善に努め、引き続き日々の子ども達の様子を把握し、多くの町民の声を聞き、信頼される教育委員会であってほしいと願うところであります。